

# 防府通運株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と家庭生活を両立させることができ、女性が活躍できる職場環境を整え、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1： 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、対象者へ子育て支援制度等について、周知を図る。  
(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

〈取組内容〉

- 2024年2月～
  - ・将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける。
  - ・配偶者が出産を控えた男性社員および妊娠中の女性社員へ子育て支援制度等について情報提供する。

目標2： 正社員における女性社員の比率を10%増加させる。  
女性社員のキャリアアップを促進する。  
(女性活躍推進法)

〈取組内容〉

- 2022年4月～
  - ・女性社員の採用を積極的に行う。
  - ・女性社員を対象とした研修やセミナーの情報収集、周知を行い参加を呼びかける。

目標3： 有給休暇・育児介護休暇（休業）の取得を促進する。  
(次世代育成支援対策推進法)

〈取組内容〉

- 2022年4月～
  - ・有給休暇や育児介護休暇（休業）のための代替要員の確保、業務体制の見直しをする。
- 2022年9月～
  - ・時間単位の年次有給休暇制度を導入し、年間取得率30%を目指す。